

関連部分	御意見	対応（案）
取るべき行動 関連する施策	「取るべき行動」と「関連する施策」が同じような記載のものがある。現在行われている施策を記載すべき。	関連する施策については、本文において施策内容を明記させていただきます。
〈資料3ページ〉 基本方針1	基本方針1の取るべき行動に「農林漁業者の環境負荷低減事業活動」とあるが、ここでの漁業は河川で行う漁業のことなのか。	本計画は、陸域のほか、海岸、浅海域（汀線から大陸棚までを含む海域）を対象区域としており、海域における漁業も含むものとして記載しております。
〈資料9ページ〉 基本方針3	地域脱炭素や緩和適応策とあるが、より上位に位置付けて生物多様性と気候変動対策が両輪であること、横断的に他の施策と関連しているものであることを示すべき。	御意見を踏まえ、計画本文中の「はじめに」「2050年までの長期目標」「2030年までの中期目標」「基本方針3 社会課題の解決や地域づくりの自然の恵みの活用」において、生物多様性と気候変動対策の両立の考え方を記載しました。

※資料作成の都合上、御意見の言い回し等は一部変更しています。